

**さいたま市告示第 1486 号**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和 7 年 9 月 19 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市岩槻区府内二丁目

41 番 1、41 番 3、41 番 4、41 番 5、

41 番 6、41 番 7、41 番 8

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上尾市今泉 3 丁目 10 番地 11

株式会社 アイダ設計

代表取締役 會田 貞光

3 許可番号

令和 7 年 9 月 3 日

第変 2 N 2 0 2 4 0 3 4 号

4 検査済証番号

令和 7 年 9 月 18 日

第完 - N 2 0 2 4 0 3 4 号